

一般乗合の「運送の態様」

一般乗合旅客自動車運送事業の「運送の態様」

名称	路線	ダイヤ	備考
路線定期運行	決まった路線を通る	決まったダイヤどおりに運行する	(通称「定時定路線型」ともいう)
路線不定期運行※		需要（予約等）に応じて運行	
区域運行※	路線を定めない（一定の区域内で要望に応じて運行）		原則、地区単位（大字・字、町丁目、街区等）

(※) **地域公共交通会議**等で地域交通のネットワークを構築する観点から**協議が調っている**こと。ただし、交通空白地帯、交通空白時間又は過疎地であって路線定期運行によるものが不在である場合等明らかに路線定期運行との整合性をとる必要がない場合はこの限りではない。



路線不定期運行と区域運行は、特殊な形態だから導入するときに特別な基準があるんだね！

コラム：「デマンド型」いろいろ

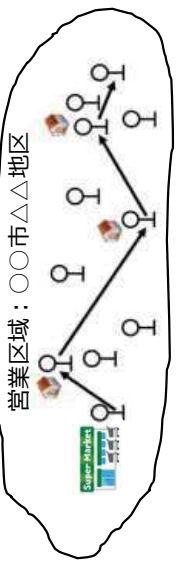
上記「運送の態様」のうち、路線不定期運行や区域運行など、『需要』に応じて運行する形態は、通称「デマンド型」と呼ばれ、比較的需要が少ない地域で主に活用されています。

ひとくちに「デマンド型」といっても、様々なパターンがあります。ここでは、その一部をご紹介します。

パターン①：決まった路線上の決まったバス停を、予約があったときだけ運行する。
(路線不定期運行)



パターン②：一定の区域内に「乗降場所」を指定し、予約に応じて、指定の乗降場所間を運行する。(区域運行)



パターン③：一定の区域内の旅客の指定する場所を、予約があったときだけ運行する。(区域運行)

